

国有林の地域別の森林計画（案）に対する意見の処理結果について

森林法第7条の2第4項において準用する同法第6条第2項に基づく意見の要旨及び当該意見の処理結果は以下のとおりです。

該当箇所	意見の要旨	処理結果	処理の理由
全ての計画書 II 第3 3 (1) 間伐の標準的な方法	「利用間伐に当たっては」の記載を「利用間伐の選木に当たっては」に変更し、記載を変更する。	現行記載のとおりとする。	利用間伐についての記載のため。